

第8回 小諸市学校再編計画検討懇話会 会議録

令和5年3月24日（金）開催

開催日時 令和5年3月24日(金) 18:30 ~ 19:26

開催場所 小諸市役所 第1、2会議室

出席構成員 川原田雅夫 小松 幸夫 塚田 直道 高橋 拓哉
神津 昌也 依田 勝彦 相原 良男 中澤 隆治
栗林 正直 新津伸太郎 山田 雄司 以上11名
(欠席 : 鹿取 俊彦 清水 信 南澤奈々絵 小山 里恵
以上4名)

事務局 教 育 長 山下千鶴子 総 務 部 長 柳澤 学
教 育 次 長 富岡 昭吾 財 政 課 長 土屋 雅志
学校教育課長 黒岩 孝幸 マネジメント推進係長 吉澤 一男
教育総務係長 小林 喜明 学校教育係長 高瀬 龍二
事 務 主 任 瀧川 宜隆

株式会社 ファインコロボレート研究所
望月 伸一 土肥 千絵

1 開会

〈進行：学校教育課長〉

2 協議事項

（会長）

本日もお忙しい中、大勢の皆さんにお集まりいただきまして、ありがとうございます。前回は、第6回までの内容を踏まえましてご意見をいただきました。皆様にいろいろな意見を出していただけるよう、あえてまとめない方向で進めてまいりました。

本日は第8回で、予定されている中では最後の懇話会となります。

今回は、これまでの振り返りをしながら、懇話会のまとめをさせていただきたいと思っております。

皆さんも今までを振り返っていただきながら、こういうことをやってきて、ここまで来たということ思い出していただければと思います。

（1）懇話会のまとめについて

（会長）

第1回目から第3回目までは勉強会ということで、これまでの取り組みや方向性について勉強してきました。第1回では、平成28年から本格的に検討が始まったこの学校再編につきまして、どのような経緯があったのか、またその結果として、子どもたちにとってよりよい教育をするためには、小中一貫教育を進めていくこと、中学校区ごとに再編することが決まったという説明がありました。それは何十回もの会議を経て決められてきました。

第2回目では、「変わる教育」ということで、長野県教育委員会の廣田先生にお越しいただき、教育が現在どのように変わっているのかを学びました。話を聞きますと、高等学校は、どちらかという今までの授業、学習の形態がずっと続いてきたわけですが、その高等学校もかなり変わってきているという印象を受けました。

第3回では、社会が求める人材と題し、株式会社BTMの吉田会長にお越しいただき、生の声を聞かせていただきました。学校もそうですが、社会の様子が本当にすごい勢いで変わってきております。ただ、それに乗るだけでなく、やはり教育の方針を考えていかなければならないわけですが、一つの社会の変化を勉強させていただきました。

第4回以降で、芦原中学校区の統合小学校校舎案を示していただきながら、視察にも行っていただき、皆様のご意見をいただきました。

第4回で、学校の敷地候補地として、水明小学校の敷地に統合小学校を設置する小中近接案である計画案1と芦原中学校敷地に小中一緒に設置する小中併設案である計画案2の2案に絞って検討をすることを確認いたしました。

第5回では、水明小学校と芦原中学校の現地視察と、品川区の品川学園、千葉県のア蘇米本学園の先進地の視察を実施いたしました。やはり現場を自分の目で見て、先生方の話を聞いたり、子どもの様子を見たりするということは、大変学ぶことが多くて、私を含めて構成員の皆様は大変良い経験、勉強になったと感じております。

第6回では、第1回の勉強会から第5回までの視察を経て、それぞれの計画案について構成員の皆様が何を感じ、考えたのかをグループ討議でご意見をいただきました。本日、お配りしてある資料の34ページをご覧ください。それがそのときのまとめです。再編計画のま

とめということで、各種懇話会、再編中間説明会における意見の概要としてまとめてあります。

小諸市がこれから小中一貫教育をよりよく進めていくためには、併設案の方が良いという意見が多く出されました。また、先進地の視察により現在の子どもたちの成長に合わせ、現在行われている6-3制ではなく、5-4制や4-3-2制の検討も必要なことや、そのためには制度として、学園制の導入などの検討をしていくことが大事という意見も出されました。

その一方で、計画案1、計画案2ともに、不足する施設や通学方法、その他いくつかの検討課題が出されました。まだ計画案1か計画案2かが決まっていませんので、なかなか計画案に対して言えない部分は当然あると感じました。

続いて35ページをご覧ください。第6回と第7回懇話会の間に事務局により、中間説明会が市内の6小学校を会場として実施されました。第7回でまとめた内容については、説明があったわけですが、私もいくつかの会場に足を運び、説明会の状況を見ました。

どの地区も学校を再編することで、学校がなくなってしまう寂しさや不安がある一方で、子どもたちのために小中一貫教育をより良く進め、子どもたちの力を伸ばしてほしい。そのためには併設がいいのではないかと。さらには義務教育学校にした方がいいのではないかとという意見もあり、地域の方の思いを強く感じました。地域の方から説明が足りないのではないかとという意見がある一方、以前から関心があって、この再編統合の問題に関わっている方は、しっかりした決意を持って早急に進めるべきだというご意見も出されたりもしております。

市民への説明の難しさをつくづく感じましたが、説明会の時間や周知の方法等についても意見が出されていきましたので、このような点につきまして、教育委員会として真摯に受け止めて、4月以降の説明会で生かしていただければと思います。

また、近接案と併設案の場合のメリットとデメリットを提示してもらいたいという意見もありましたので、36ページに教育委員会でまとめております。近接案のメリットとしてはいろいろあるわけですが、具体的なものとして、子どもたちの負担感、不安感が少ないのではないかと。デメリットとしては、小中学校の児童、生徒、教職員の交流がしづらくなるのではないかと。例えば計画案1の水明小学校の跡地の場合、水明小学校から芦原中学校までは直線距離でも1キロメートルぐらいあります。間に国道もあります。小学校のある学級が集団で行く場合、どうしても時間がかかります。1時間の授業を受けるにも、3時間ぐらいかかってしまう。そのようなデメリットも具体的にはあります。

計画案2の併設案のメリットでは、小中学校の児童、生徒、教職員の交流がしやすいのは当然あります。デメリットとしては、児童生徒の不安感や負担感が大きくなるのではないかと。ということが出されております。

この学校再編ですけれど、スタートから6、7年になるわけですが、単に各小学校の施設が老朽化してきたことだとか、児童生徒数の減少が大きいということだけが原因ではないです。最初に申し上げましたように、変わる社会、変わっていく教育、その中でどのように対応し、子どもをよりよく育てるために再編するということですので、子どもや先生の交流がしやすいというのは普通に考えても大きなメリットになると思われれます。

ここまで第1回から第7回までの懇話会を振り返ってきたわけですが、これまでに皆さんからいただいた意見を37ページにまとめてありますのでご覧ください。

学校施設に関しましては、子どもたちの交流を進め、小中9年間を通した小中一貫教育をより良く進めるためには小中併設が良いという意見が多く出されました。施設に関する検討課題については、教育委員会で今後決まったらしっかりと考えていただきたい。それぞれの中学校区で差が出ないようにしていただきたい。6-3制だけでなく、5-4制、4-3-2制についても検討していただきたい。市民への情報発信の方法についても検討していただきたいなど、検討事項が出されております。

こうして振り返ってみますと、これからの子どもたちの育ちを考えた学校施設のあり方という、非常に難しいテーマでしたが、構成員の皆様には中身の濃い懇話会を実施していただけだと思います。

これまで皆さんからいただきました意見を参考に、教育委員会で小諸市学校再編計画（案）をまとめていただいておりますので、続いて計画案の説明を事務局よりお願いいたします。

（2）小諸市学校再編計画（案）について （事務局）

それでは、学校再編計画（案）としてまとめたものを説明いたします。

〈説明資料〉 別紙1のとおり

前回お示ししました構成案を基に、改めてまとめさせていただきました。

まず1枚おめくりいただきまして、目次のところからお願いいたします。

前回お示ししました構成案のところから、変更も重ねながらこういった形でまとめさせていただきました。まず、1、2ページ目ですが、平成28年から学校再編について本格的に検討を進めてきましたけれども、それぞれのタイミングでどのようなことを話し合っ、どのようなことを決めてきたのかというのをまとめております。

続きまして3、4ページ目ですが、そのような検討を踏まえて、小諸市としてどのような教育をしていきたいかというところをまとめております。上の赤い四角のところですけれども、これからの社会を生き抜くために必要な力が4つあげてあります。「主体的にかかわる力」、「自己の強みを発揮できる力」、「自ら学ぶ力」、「社会に参画する力」が、今、必要になってきております。また、一般的な教育の課題として、小1プロブレム、中1ギャップ、高1クライシスといった課題があります。また、小諸市の教育課題として、不登校の増加、学力のばらつきといった課題があります。

このようなつきたい力、課題といったものから、平成28年から検討を進めてまいりまして令和4年に基本構想を策定いたしました。その中で記載しているのが下のところになります。子どもに育てたい資質・能力としまして、認知的能力、非認知的能力、言語能力をあげております。これが具体的にどのようなものかというのは、1番、2番、3番に示しております。

1つ目は、「自分の考えを言葉に表せる力」を育成し、「取り組んでみようとする意欲」「自分もやればできるという自信」を育てる。2つ目は、仲間と協調し、共に取り組む中で「人間関係形成力」「コミュニケーション力」を育てる。3つ目は、大人や違う年代の人との出会い、学びを通して、広く社会に目を向けて「夢」「希望」「志」を育てるといったものです。こういった、課題を解決しながら必要な能力を子どもたちにつけていって、しっかりと社会

で活躍できる人材を育てていきたいというものになります。

具体的に、どのように実現していくのかというものが4ページになります。「つなぐ」「かわる」「出会う」この3つのキーワードをもとに、具体策として下に記載しております。

1つ目は、チームできめ細かく子どもに対応していく必要があると考えています。例えば「学年担任制」「教科担任制」「小中学校の乗り入れ授業」といったもので、子どもたちをしっかりと見ていく必要があります。

2つ目は、子どもたちの育ちは連続の中にある、当たり前のことですが、いきなり中学生になるわけでもなく、小学生へ戻るわけではありません。小学生の積み重ねが、中学、高等学校、大学へ繋がっていきますので、小中学校の先生は、それぞれの段階でしっかりとその子どもに向き合っていく必要があります。また、その段階の子どもたちの育ちを意識しなければなりません。小学校は小学生を見るだけでなく、中学校の成長を意識する、中学校の先生は小学校でどのように育ってきたのかを意識しながら中学生を見ていく必要があります。それは気持ちの問題だけではなく、しっかりと制度的にもやっていく必要があるということで、小学校、中学校9年間を通して連続的、系統的なカリキュラムを編成して指導していく必要があります。

3つ目に評価になります。評価というと、1人の先生が複数の生徒を評価するということが、今まで当たり前だったわけですが、ただ、それだけではなく、子どもの育ちの確認、できた、できないではなく、何が育ったかという確認、それから改めてその子たちに目標を設定してあげる、その子に合わせることをカリキュラムマネジメントという言い方になりますが、そのような実践をしていきます。また、その子どもが主体的に育つということが、結果的には教師のやりがいにも繋がっていくものと考えています。

4つ目は交流になります。交流とはいろいろな交流がありますが、例えば校内での異学年交流で、少し上のお兄ちゃん、お姉ちゃんに憧れを持つ中で自分がやってみよう、来年私達がやるんだ、そのような気持ちを育てていく。地域の中での異年齢、世代間の交流で、先生と異なる大人に触れることによって、新たな視点でその子の育ちを見ることが出来る。ふるさと学習といったもので地元の企業や文化を学んでいく。学校種間の垣根を越えた交流ということで、幼保小交流、小小交流、小中交流、幼保中交流といった交流を通して、子どもたちの育ちを支えていきたいということを考えております。

このように具体的にやりたいと思っていることは、実は小中一貫教育という言葉に凝縮されていると考えております。小諸市としては、一言で言ってしまえば、小中一貫教育制度をやっていくということを決めてきました。

次の5、6ページ目が、そういった小中一貫教育を実際にやっていくために、このようなスペースや、やり方があるということを図で表したのになります。

次の7、8ページ目は、先ほどの話とは違いまして、令和3年の3月に小諸市学校施設長寿命化計画を策定いたしました。学校施設の今までの考え方だと、40年、50年使った物を壊して、新たに建てるという考え方であったわけですが、そのような考え方ではなくて適宜、必要なときに必要な手を入れて70年、80年しっかりと使っていくという考え方に変わっています。この考え方をこの再編計画の中でも取り入れて、当然引き継いでやっていくものになります。

続きまして、第2章、学校を取り巻く現状、第3章、将来推計に基づく課題の整理と改善の方向性は今までお示しいたしました通り、このような背景があり、そのためにしっかり計

画を立てていきますということです。

第4章は、芦原中学校区の再編計画です。こちらは今までご検討いただきましたように計画案1の小中近接の水明小学校へ立てる案、それから計画案2の芦原中学校へ併設する案の2つについて、皆様にも現地に足を運んでいただいたり、先進地の視察をしていただく中で検討を進め、ご意見をいただきました。

34 ページは、先ほど川原田会長に振り返りをさせていただきましたとおり、グループ討議を進め、中間説明会を実施して、メリットデメリットを考えてご意見をまとめさせていただきました。

38 ページになります。平成28年度から令和4年度までの検討の結果として、先ほど申し上げた通り、教育をどのようにやっていくのかということの検討を進めておりました。その中で出した結論は、社会状況の変化への対応、小諸市の教育課題の解決のためには、小中一貫教育で子どもたちの資質、能力を育てる必要がある。そのために、学校のあり方として再編が必要であり、再編の形としては中学校区ごととして、芦原中学校区の方が児童生徒数の減少が早いので先行して実施する。教育のあり方は、併設型の義務教育学校を理想としながらも、小中なるべく近く、既存3小学校からなるべく離れない場所を校地とするところを令和4年度までで決めてまいりました。

この方針に従いまして、この懇話会の中で近接案と併設案の2案をお示しいたしまして、皆様にご意見をいただいたところです。校地条件を満たす2案を示して、こちらでご意見をいただいた結果、先ほど会長にもおまとめいただいたとおり、小中一貫教育を進めるためには、併設が良いのではないかと。ただし併設案については検討が必要であり、その検討の内容については、下にまとめております。また、芦原中学校区、小諸東中学校区で教育的な差が出ないように検討する必要があるということをご意見としていただきました。

こちらの1番と2番、平成28年から令和4年度までの教育的な検討事項、それから実際に校地をお示ししての検討事項、この2つを経て両方ともなるべく近い併設が良いというご意見をいただきましたので、教育委員会で検討した結果、方向性といたしまして、芦原中学校区の統合小学校の校地は芦原中学校を敷地とする計画案2、小中併設案といたします。ただし、検討事項については開校までに段階的に解決に向けて取り組んでいくことといたします。小諸東中学校区の再編の際には、これまでの検討内容、意見を大事にしながら進めてまいります。

ただし、学校区によって教育に差が出ないように、また、小諸市全体で教育課題を解決するために、義務教育学校、学園制についても検討を深めてまいります。

検討事項は、下の点線の四角の中に列挙しています。スクールバスの運営、プール、駐車場の施設面の検討、通学区、通学距離の検討について、検討をしていくタイミングや決定するタイミングはどうしてもずれてしまいますので、そのタイミングに合わせて段階的にしっかりと解決に向けて進めてまいりたいと考えております。

続きまして第5章の小諸東中学校区の計画になります。40 ページですが、小諸東中学校区においても、同様に子どもたちが減ってまいります。令和4年度の基本構想の中で、芦原中学校区の再編後には小諸東中学校区も再編していくということですので、先ほどまとめましたようにしっかりと考えてまいりたいと思います。その間、小諸東中学校区に関しては施設面の改修を、現在も実施しておりますが、継続的にしっかりと実施してまいります。また、令和5年から令和10年まで小諸東中学校区については何もしないというわけではなく、

できることからやっていきたいと思っております。

まずは、小中一貫教育の推進に関しては、芦原中学校と同様に一緒に進めてまいります。また、児童生徒数の継続的な把握をしていく中で今後の課題を整理し、しっかりと小諸東中学校区の再編に向けて進めます。また、地域拠点機能の検討をあわせて進めていきたいと考えます。

第6章の今後に向けてというところで、まず、小中一貫教育をどのように行うかということになりますが、教育委員会と学校が書いてある事項について検討を進めます。それぞれの立場でやるが変わりますので、方向性が決まった後に、しっかり進めていく必要があると考えています。

また、地域の方ともしっかりと手を取り合って、先ほど申し上げた交流を実施していきたいと考えています。今後の検討課題で、中学校区でのコミュニティスクールやスクールバスの導入、仮設校舎の計画など、段階に応じて検討を進めていきたいと考えております。

以上で学校再編計画（案）の説明を終了させていただきます。

（会長）

再編計画（案）の説明ありがとうございました。

今の説明のとおり、教育委員会としても平成 28 年からこの検討を進めてきております。さらにこの懇話会での検討を経て、校地を芦原中学校敷地での併設案としてまとめ、小諸東中学校区に関しても小中一貫教育を進めていくとのことでもあります。

これまでの検討状況を踏まえますと、妥当と思われませんが、皆さんいかがでしょうか。この後、ご意見ご要望がありましたらお聞きしますが、今日欠席の構成員からご意見をお預かりしておりますので、事務局からお願いします。

（事務局）

ご意見をお預かりしておりますので読み上げさせていただきます。まず 1 人目の構成員からです。

「この度、ご通知いただいております 3 月 24 日の最終会議に出席できず、大変申し訳ございません。会議出席の際に意見をさせていただきたく思ったことを記載させていただきます。まともらず、的外れな意見かもしれませんが、子どもを持つ親として、地域で仕事をさせていただくものとして、今後の小諸市を担う大切な子どもたちの教育が充実したものとなるよう、意見をさせていただきます。学校予定地案の件については、小中一貫教育や運用面のコストなどを考え、併設案が良いと考えます。

今後の再編計画にあたり小諸市として考えていただきたいこと。

小中一貫教育校は長野県でもまだ数が少ないと思います。転任されてこられる先生方がこのシステムに戸惑うことなく、子どもたちに向かい合うことができる環境づくりをお願いしたい。9 年間という長い時間を過ごすこととなるが、小学校の節目、中学校の節目、卒業式は親にとっても子どもの成長を感じることでできる大切な機会です。親子ともに節目行事が味わえるカリキュラム作りをお願いしたい。学校開放・社会体育などで学校施設を地域の方が使用することもあると思うが、セキュリティ面、子どもたちの安全を考えた上で有効に活用できるようにしてほしい。併設施設であるメリットとして中学の部活動や生徒会の様子が、小学校の子どもたちに見学などの機会を作り視野を広げるチャンスを作ってほ

しい。小諸市で進めている梅花教育の一環として、芦原中学校では梅の手入れ、梅の販売・収穫などが継続されている、この活動については小学生も一緒になり、ぜひ継続していただきたい。合併することにより通学距離が延びるため、バスだけでなく家族送迎が増加すると考えます。事故などの発生がないよう、車歩分離をしっかりと分けし、安全に通学できることを検討してほしい。

長い間、小諸市ではこの学校再編に多くの方が意見を出され、子どもたちの教育を熱心に考えてこられてきたことを感じる機会を、今回この懇話会に参加させていただき感じることができました。大変感謝申し上げます。小諸市で考える地域で子どもを育てていくことは、今後ますます重要になってくると思います。家庭では教えられない、学校という集団生活で学ぶことは大きく、子どもたちの成長を見守ってくださる地域の方が多ければ、良い人材が育っていくと思います。小諸市の掲げる小中一貫教育が進み、子どもたちが生き生きと元気に育ってくれる小諸市になることを心よりお祈り申し上げます。最後に欠席させていただきますこと、本当に申し訳ございません。何とぞよろしく願いいたします。」

続きまして、2人目の構成員からです。

「保護者、地域の不安であるインフラについては、校地決定後、教育委員会でしっかり考えるということなので、安心していただきたい。近いことによるメリットは学校現場にいないとイメージしづらいとは思いますが、児童生徒、教職員、地域の交流など考えると近ければ近いだけ良いと考えます。先々将来的なことを考えた場合も同様です。」

続きまして、3人目の構成員からです。

「保護者の1人としても併設の方が良いと考えます。中学へ通う子どもがいますが、通学について困っております。今後の検討の中でバス通学を含め検討をお願いしたい。」

以上でございます。

(会長)

今日、欠席の構成員の方からのご意見を発表していただきましたが、3人とも併設案に賛成のご意見です。もう少し時間がありますので、今日ご出席の構成員の皆様の中から要望やご意見がありましたら、出していただければと思います。

(構成員)

質問ですが、今後に向けての中で、小中一貫教育の推進という項目の下に、学園制の検討という記載があります。学園制という言葉はあまり聞き覚えがありませんので、説明していただければと思います。

(会長)

学園制と一緒に義務教育学校も説明してもらって、その違いの説明をお願いします。

(事務局)

まず義務教育学校ですが、校長を1人として、全ての教員がその校長のもと、指導するようになりますので、小中学校が一緒になって1つの組織を形成する形になります。考えられるメリットは、先生の交流や教え方に融通が利きやすくなります。

次に学園制ですが、小中一貫教育を進めていく中で、どうしても地理的に離れているもの

があります。当然、タイミングが合って一緒になれるところはそれでいいのですが、校舎が中学校と小学校、または、中学校、小学校、小学校と別れてしまう。それでも小中一貫教育を進めていきたいという中で、例えばこの3つの学校を1つの学園とみなして、例えば中学校の校長先生は学園長になっていただき、小学校の校長先生に副学園長になっていただく。そのような形を作る中で、この学園の中の子どもたちはみんな同じで、同じ教育目標に向かって進んでいくということをやっていくのが学園制と言われています。まだこれから研究等が必要になりますが、そういったことも含んで検討が必要と考えております。

(会長)

今の義務教育学校や学園制などは今後の検討課題ではありますが、例えば学園制の場合、再編計画がこれから決定されて、いよいよ統合になるのはまだ数年あります。その数年の間、学園制を敷いて、一つの方向で教育を進めていくことも可能というわけです。併設案で統合してしまえば、特に学園制にする必要はないわけですが、それまでの間やろうと思えばできるということのようです。

ほかにご意見いかがでしょうか。

ある程度まとまっていますが、小松先生にご意見をいただきたいです。

(小松構成員)

併設案でほぼ決まりそうな雰囲気なので、その方向は私も合理的だと考えております。これからの話ですが、小諸東中学校区の方の検討をそろそろ始めないといけないという気はしております。特に芦原中学校区は併設で、小諸東中学校区は従来通りの形でやるということになるので、どうしても格差が生じやすいだろうと想像します。先ほど学園制の話をしていましたけれども、そのような手段を使って、できるだけ一貫の趣旨が貫けるような仕組みを早急に考えなければならぬと思います。これは時間がかかる話なので、できれば2つの中学校区を並行的に考えていただけると良いと思います。この辺りについて私は素人なので個人的な意見ですが、そのようなことを考えております。

それともう1つは、今回、このような話を小諸市の問題として扱ったのですけれども、実際には長野県内の市町村で同じようなことを抱えているところも結構あるだろうし、全国的に見ても、このような問題は共通の問題であるので、できればこの成果をいろいろなところに発信をしていただいて、参考にさせていただくか、あるいは逆に、もう少し先進的なところから、これはこうしたほうがいいのではというアドバイスをもらうとか、情報交換をぜひやっていただければと思います。

私はいろいろと知っているわけではないのですが、ここまでやっているところはそう多くはないだろうという気はします。実は別のところで、少し似たような話で協力して欲しいと言われてここ1年ぐらい付き合っていますが、まだ小諸市に比べると2周遅れぐらいの感じで始めていますが、そのようなところにも参考になる気はしていますので、その辺の情報発信をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(会長)

大変建設的なご意見ありがとうございました。

ほかの委員の皆さんはどうでしょう。

(構成員)

僕自身ずっと会議をさせていただいて、併設案のほうが近接よりもすぐ近くにあっていると思っております。

この後、話があるかもしれませんが、今回、懇話会としては最終回ということですが、これから検討事項を具体的に考えていくということなので、気にしている市民の方たちへの情報発信はますます大事だと思います。この資料中にはそのような話がなかったので、今後の情報発信の部分、建築はこのように進みますというのは最後にありましたが、同時にスクールバスはどうかなど、いろいろな疑問をお持ちの方がまだ多いと思うので、そういった部分に対する情報発信のイメージを伺いたいと思います。

(会長)

これから具体的にしていきたいと思います、情報発信のイメージをお願いします。

(事務局)

おっしゃられるように、情報発信は課題と捉えております。

38 ページの検討事項に教育理念・方針の発信にそのようなところも含めさせていただいておまして、今、具体的には申し上げづらいですけれども、当然今までやってきたことは継続してやってまいりますし、それ以外でどのようなことができるのかは研究しながらやらせていただきたいと思います。いただいた意見としては重く受け止めておりますので、決して何もしないというわけではないのでご理解いただきたいと思います。

(会長)

ほかに何かありますか。

今日、教育委員会から平成 28 年以降からこの懇話会での検討を経て、いろいろな意見を元にしながらの教育委員会としての案について先ほど説明がありました。校地は芦原中学校敷地での併設案としてまとめていく、小諸東中学校区に関しても小中一貫教育を進めていくとの提案がありました。懇話会としても、今までの懇話会、それから今日のご意見等をお聞きして、教育委員会の基本的な計画で良いということによろしいでしょうか。

〈一同、賛成〉

(会長)

皆さん全員うなずいていただき、ありがとうございました。

本日いくつかご意見をいただきました。教育委員会としては、本日の意見も踏まえて計画案について必要だと思われる修正がありましたら確認いただき、4 月以降の市民説明会、パブリックコメントに臨んでいただきたいと思います。

それでは、以上で本日の協議を終了いたします。スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。

構成員の皆様には多くの時間をかけて今までご協議をいただき、誠にありがとうございました。

(学校教育課長)

川原田会長、スムーズな進行ありがとうございました。

構成員の皆様には昨年9月よりご協議をいただき、様々なご意見を頂戴いたしました。本当にありがとうございました。

本日、皆様からいただきましたご意見等を踏まえ、教育委員会で学校再編計画(案)を決定し、その後、市民説明会、パブリックコメントを予定しております。構成員の皆様の任期につきましては、学校再編計画が策定されるまでとさせていただいておりますが、予定をさせていただいた懇話会の開催については本日が最後となります。今後、懇話会の開催が必要となった際には、何とぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それではここで教育長から構成員の皆様へお礼のご挨拶を申し上げます。

(教育長)

まず、川原田会長にはスムーズな進行を行っていただき、ありがとうございました。

懇話会は今回で終了であります。

先ほど会長より振り返っていただきましたように、8回のいずれも非常に中身の濃い懇話会でありました。懇話会構成員として、学識経験者としておいでいただきました建築のご専門の小松先生をはじめ、学校関係者として市内校長会の代表、小学校校長、中学校校長を1名ずつ、PTA代表、幼稚園、保育園代表、地域代表、経済界代表それぞれ2名、それから市民公募の1名、計15名の皆様の様々のお立場、それぞれの視点からご検討を重ねていただきました。また、事務局側の立場としてファインコラボレート研究所の望月様、土肥様には計画案作成にご支援いただきました。

未来を生きる子どもたちのより良い学びの場を作るという非常に責任ある、重い選択を迫られる検討の場で、皆様には慎重に、また丁寧に、そして皆さんの立場も踏まえてお考えいただきましたことに心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

本日までいただきましたご意見等をしっかりと受けとめて、今後の学校再編計画策定に向けて前進してまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

3 閉会

〈進行：学校教育課長〉